

# 秋 田 市 介 護 支 援 ボ ラ ン テ ィ ア



ボランティア活動をして  
自分も元気になろう

市内にお住まいの**65歳以上**の方が各受入機関で  
ボランティア活動をすると**スタンプ**がもらえます！  
たまったスタンプをポイントに換えると**年間最大5,000円**の  
交付金が受け取れます！

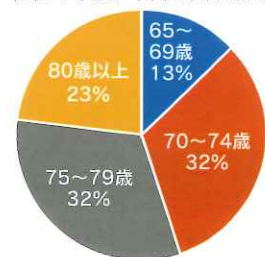


登録するとスタンプ手帳  
を交付します。

お気軽にご相談ください。

秋田市社会福祉協議会  
介護支援ボランティア担当まで  
TEL : 862-7445  
FAX : 863-6068  
(受付) 平日8:30 ~ 17:00  
住所 : 秋田市八橋南1丁目8-2

令和4年度 年齢別活動割合



# 秋田市介護支援ボランティア制度とは

対象者：市内にお住まいの65歳以上のうち、要介護認定を受けていない方

## 主な活動と受け入れ施設

- ・ 介護施設：話し相手やお茶出し、洗濯物たたみ、芸能披露など
- ・ 放課後クラブ・児童会館・児童センター：児童の遊び相手、紙芝居や昔遊びの伝承など
- ・ 市立図書館：図書の本の整理、読み聞かせ、補修など
- ・ 認知症カフェ：運営補助、話し相手、行事の手伝いなど
- ・ 子ども食堂：調理補助、食堂内の配膳・下膳、児童の話し相手、会場設営や後片付けの補助など

## 登録について

ボランティア活動を行うためには、登録講習会を受講していただく必要があります。  
講習会でボランティアの心得などを充分にご理解したうえで、登録手続きをお願いしております。

### 登録に必要なもの

1. 保険料230円（登録される方には、ボランティア活動保険に加入いただいております。）
2. 介護保険被保険者証

## 登録講習会の日程

開催日：令和5年10月12日（木）  
11月17日（金）  
12月 5日（火）  
令和6年 1月17日（水）  
2月29日（木）  
4月12日（金）  
5月14日（火）  
6月19日（水）  
7月18日（木）

開催時間：14：00～15：30

- 左記の日程で受講し登録された方の活動期間  
講習会にて登録後 ～ 令和6年9月30日まで
- ボランティア登録の更新期間  
令和6年9月1日 ～ 9月30日まで

令和5年10月～令和6年9月	令和6年10月～	
登録講習会・受講後	9月	更新手続き後
活動期間	更新期間	活動継続

開催日：令和6年 9月13日（金）  
開催時間：14：00～15：30

- 左記の日程で登録された方の活動期間  
保険適用期間の関係で  
令和6年10月1日以降から活動が可能になります。

## お問い合わせ先

### 秋田市社会福祉協議会 介護支援ボランティア担当まで

TEL：862-7445

FAX：863-6068

（受付）平日8：30～17：00

住所：秋田市八橋南1丁目8-2



### 秋田市社会福祉協議会

